

平成27年土佐清水市議会定例会9月会議審議期間日程表

◇ 審議期間 9月1日～9月18日 (18日間)

| 日次 | 月日 | 曜 | 会 議 別 | 開会時刻 | 議 事 内 容 | 備 考 |
|------|-------|---|-------|-------|---|-------------------------|
| 第1日 | 9月1日 | 火 | 本 会 議 | 午前10時 | 1. 再 開 2. 審議期間の決定 3. 会議録署名議員の指名 4. 諸般の報告 議会事務局長 5. 議案の上程 提案理由の説明…市長 予算・条例等内容説明 …企画財政課長等 6. 監査委員報告 7. 常任委員会委員の選任 8. 議会運営員会委員の選任 9. 散 会 | |
| 第2日 | 9月2日 | 水 | 休 会 | | | |
| 第3日 | 9月3日 | 木 | 休 会 | | 質疑・一般質問通告書の提出期限午前11時まで | |
| 第4日 | 9月4日 | 金 | 休 会 | | | |
| 第5日 | 9月5日 | 土 | 休 会 | | | |
| 第6日 | 9月6日 | 日 | 休 会 | | | |
| 第7日 | 9月7日 | 月 | 本 会 議 | 午前10時 | 質疑・一般質問 | |
| 第8日 | 9月8日 | 火 | 本 会 議 | 午前10時 | 一般質問 | |
| 第9日 | 9月9日 | 水 | 本 会 議 | 午前10時 | 一般質問 | |
| 第10日 | 9月10日 | 木 | 休 会 | 午前9時 | | 予算決算 常任委員会 (予算審査) |
| 第11日 | 9月11日 | 金 | 休 会 | 午前9時 | | 総務文教 常任委員会 |
| | | | | 午後1時 | | 産業厚生 常任委員会 |
| 第12日 | 9月12日 | 土 | 休 会 | | | |
| 第13日 | 9月13日 | 日 | 休 会 | | | |
| 第14日 | 9月14日 | 月 | 休 会 | 午前9時 | | 予算決算 常任委員会 (決算審査) |
| 第15日 | 9月15日 | 火 | 休 会 | 午前9時 | | 予算決算 常任委員会 (決算審査) |
| 第16日 | 9月16日 | 水 | 休 会 | | | |
| 第17日 | 9月17日 | 木 | | | | |
| 第18日 | 9月18日 | 金 | 本 会 議 | 午前10時 | 1. 委員長報告 2. 質疑・討論 3. 採 決 4. 議員派遣 5. 散 会 | |

平成27年土佐清水市議会定例会9月会議委員会付託議案一覧表

◇ 予算決算常任委員会（27.9.9付託）

| 番 号 | 件 名 |
|------------|--|
| 議案 第45号 | 平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について |
| 第46号 | 平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について |
| 第47号 | 平成27年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 第48号 | 平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 第49号 | 平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 第50号 | 平成26年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第51号 | 平成26年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第52号 | 平成26年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第53号 | 平成26年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第54号 | 平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第55号 | 平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第56号 | 平成26年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第57号 | 平成26年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 第58号 | 平成26年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |

◇ 総務文教常任委員会（27.9.9付託）

| 番 号 | 件 名 |
|------------|---|
| 議案 第60号 | 土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第64号 | 土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

| | |
|------|--|
| 第65号 | 四万十市及び宿毛市と土佐清水市との間で締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて |
| 第66号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更について（追認） |
| 第67号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について（追認） |
| 第68号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について（追認） |
| 第69号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について |
| 第70号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について |
| 第71号 | 幡多広域市町村圏事務組合立しおさいの管理及び運営に関する事務委託の廃止に関する協議について |
| 第72号 | 幡多広域市町村圏事務組合立特別養護老人ホームしおさいの管理並びに運営に関する事務委託規約の廃止について |

◇ 産業厚生常任委員会（27.9.9付託）

| 番 号 | 件 名 |
|------------|-------------------------------------|
| 議案 第59号 | 土佐清水市立特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の制定について |
| 第61号 | 土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の改正について |
| 第62号 | 土佐清水市住居表示審議会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第63号 | 土佐清水市社会福祉施設職員定数条例の一部を改正する条例の制定について |

平成27年土佐清水市議会定例会9月会議議案等件名及び議決結果一覧表

◇ 今会議提出分（市長提出）

| 議案番号 | 件名 | 提出月日 | 議決月日 | 議決結果 |
|------------|---|------|-------|------|
| 報告 第9号 | 専決処分した事件の報告について（職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について） | 9. 1 | — | — |
| 第10号 | 専決処分した事件の報告について（土佐清水市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第11号 | 専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 議案 第45号 | 平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について | 9. 1 | 9. 18 | 原案可決 |
| 第46号 | 平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第47号 | 平成27年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第48号 | 平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第49号 | 平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第50号 | 平成26年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | 認定 |
| 第51号 | 平成26年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第52号 | 平成26年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第53号 | 平成26年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第54号 | 平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第55号 | 平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | 〃 |

| | | | | |
|------|---|------|-------|------|
| 第56号 | 平成26年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 9. 1 | 9. 18 | 認定 |
| 第57号 | 平成26年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第58号 | 平成26年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 〃 | 〃 | 原案可決 |
| 第59号 | 土佐清水市立特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の制定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第60号 | 土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第61号 | 土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第62号 | 土佐清水市住居表示審議会条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第63号 | 土佐清水市社会福祉施設職員定数条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第64号 | 土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第65号 | 四万十市及び宿毛市と土佐清水市との間で締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第66号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更について（追認） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第67号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について（追認） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第68号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更に伴う財産処分について（追認） | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第69号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第70号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更に伴う財産処分について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第71号 | 幡多広域市町村圏事務組合立しおさいの管理及び運営に関する事務委託の廃止に関する協議について | 〃 | 〃 | 〃 |

| | | | | |
|------------|---|-------|-------|------|
| 第72号 | 幡多広域市町村圏事務組合立特別養護老人ホームしおさいの管理並びに運営に関する事務委託規約の廃止について | 9. 1 | 9. 18 | 原案可決 |
| 第73号 | 財産の取得について | 〃 | 9. 1 | 〃 |
| 諮問 第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 9. 18 | 9. 18 | 同意 |
| 諮問 第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 〃 | 〃 | 〃 |
| 同意案 第2号 | 土佐清水市教育委員会委員の任命について | 〃 | 〃 | 〃 |

◇ 今会議提出分（議員提出）

| 議案番号 | 件名 | 提出月日 | 議決月日 | 議決結果 |
|------------------|--|-------|-------|------|
| 市議会 議案第 8号 | 「伊方原発の再稼働について公開討論会の開催」 を求める意見書の提出について | 9. 18 | 9. 18 | 原案可決 |
| 第9号 | 足摺岬の失われたヤブ椿樹林の復元を求める意見 書の提出について | 〃 | 〃 | 〃 |

平成27年土佐清水市議会定例会9月会議意見書等議決結果一覧表

| 議案番号 | 件名 | 提出月日 | 議決月日 | 議決結果 |
|---------|--------------------------------------|-------|-------|------|
| 市議会案第8号 | 「伊方原発の再稼働について公開討論会の開催」を求める意見書の提出について | 9. 18 | 9. 18 | 原案可決 |
| 市議会案第9号 | 足摺岬の失われたヤブ椿樹林の復元を求める意見書の提出について | 〃 | 〃 | 〃 |

平成27年土佐清水市議会定例会9月会議選任事項表

| 事 項 | | 選任月日 | 方 法 | 人員 | 氏 名 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|------|-------|-------------------|-----|---|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|
| 常任委員会 | 予算決算 | 9. 1 | 指名(委員会条例第7条第1項規定) | 1 1 | 田中耕之郎 岡本 詠 細川博史 前田 晃 浅尾公厚 森 一美 小川豊治 西原強志 岡崎宣男 仲田 強 武藤 清 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 総務文教 | 9. 1 | | 5 | 岡本 詠 細川博史 浅尾公厚 西原強志 仲田 強 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 産業厚生 | 9. 1 | | 6 | 田中耕之郎 前田 晃 森 一美 小川豊治 岡崎宣男 武藤 清 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議会運営委員会 | | 9. 1 | 指名(委員会条例第7条第1項規定) | 6 | 田中耕之郎 岡本 詠 前田 晃 浅尾公厚 岡崎宣男 武藤 清 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 常任委員会・議会運営委員会の委員長・副委員長 | | 9. 1 | 委員会互選 | 各 1 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員会</th> <th>委員長</th> <th>副委員長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算決算</td> <td>小川豊治</td> <td>細川博史</td> </tr> <tr> <td>総務文教</td> <td>仲田 強</td> <td>岡本 詠</td> </tr> <tr> <td>産業厚生</td> <td>岡崎宣男</td> <td>田中耕之郎</td> </tr> <tr> <td>議会運営</td> <td>武藤 清</td> <td>前田 晃</td> </tr> </tbody> </table> | 委員会 | 委員長 | 副委員長 | 予算決算 | 小川豊治 | 細川博史 | 総務文教 | 仲田 強 | 岡本 詠 | 産業厚生 | 岡崎宣男 | 田中耕之郎 | 議会運営 | 武藤 清 | 前田 晃 |
| 委員会 | 委員長 | 副委員長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算決算 | 小川豊治 | 細川博史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務文教 | 仲田 強 | 岡本 詠 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産業厚生 | 岡崎宣男 | 田中耕之郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議会運営 | 武藤 清 | 前田 晃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人権擁護委員 | | 9. 18 | 同意 | 2 | 西村 敏行 (土佐清水市大浜289番地) 昭和22年9月10日生 矢野川 正道 (土佐清水市布2393番地) 昭和29年11月8日生 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員会委員 | | 9. 18 | 同意 | 1 | 山下 佳一 (土佐清水市足摺岬440番地) 昭和39年10月17日生 | | | | | | | | | | | | | | | |

平成27年土佐清水市議会定例会9月会議一般質問通告一覧表

◇一般質問

| 順位 | 質問者 | 質問内容 |
|----|------------------------|--|
| 1 | 6番 森 一美君 (一問一答) | 1 遍路道へのトイレの設置について ○パイオトイレについて ○遍路道のトイレの現状 ○遍路道にパイオトイレを設置しては |
| | | 2 ドローンを地方創生の目玉にできないか ○ドローンについて ○ドローンの有効活用を検討してはどうか ○地方創生でドローン活用担当者を配置できないか |
| | | 3 雨量観測計の増設について ○現在の雨量観測計設置状況は ○昨年の広島豪雨の教訓を生かして ○危機管理と水防を兼ねて増設を |
| 2 | 10番 岡崎宣男君 (一問一答) | 1 枯葉剤2、4、5-Tについて ○2、4、5-Tの埋設状況と危険性について、どのように認識しているか ○環境調査の必要性があると思うが、いかがですか ○県と協調して国に撤去等の要望活動をされてはいかがですか ○市民の安心・安全環境の構築を図ってはいかがですか |
| | | 2 元気プロの雇用経費1,854万円の国への返還について ○契約外の雇用環境にあったと思われるが、いかがですか ○返還理由等について、どのような反省・検討をされましたか ○役員報酬の一部を自主返納することにより損失分を補填したとの報道があるが、全体の何%くらいですか ○議会への報告は早期にできませんでしたか |
| | | 3 土佐食と元気プロのホールディングス化について ○土佐食と元気プロのホールディングス化が取りざたされていますが、具体的内容は ○両社の賃金体系はどのようになる予定ですか ○ホールディングス化された場合、市の監査を導入する予定はありませんか ○学校給食も実施すると思いますが、食の安心・安全を構築していただきたい |
| 3 | 7番 小川豊治君 (一問一答) | 1 (株)土佐清水元気プロジェクトの国庫補助金返還について ○該当事業名と金額について ○会社としてどのように判断をしていたか ○取締役会での協議は ○会社に与える今後の影響は |

| | | |
|---|------------------------|---|
| 3 | 7 番 小川豊治君 (一問一答) | 2 マイナンバー制度の導入について ○制度の内容説明について ○今後のスケジュールは ○市民への周知の実績 ○個人情報の流出問題について ○導入に伴う経費について ○今後、マイナンバー制度の活用の見込みは ○住基ネットとの連携は ○市独自の活用は ○市民に対して更に制度の説明を |
| 4 | 8 番 西原強志君 (一問一答) | 1 災害時等の危機管理対策について ○災害時の危険箇所への対策について ○住民への避難対策に関するガイドラインについて ○自主防災組織は、どのように活かされているのか ○防災減災対策への住民意識の向上について ○市庁舎の耐震補強対策について ○担当課長としての認識について ○庁内での防火防災の訓練の必要性について 2 マイナンバー制度について ○マイナンバー法の施行に向けての市民への情報発信について ○申請手続き等について ○メリット等について ○個人情報の流出の危険性について ○法施行に伴い条例の制定について ○現在発行している住民基本台帳カードとの整合性について ○市民へのプライバシー保護の問題等、市としての対策について |
| 5 | 4 番 前田 晃君 (一問一答) | 1 住民基本条例について ○疑問点 ・なぜ住民基本条例が必要なのか ・「協働」は市民の責務か ・「自助・互助」と「住民自治」 ・住民基本条例は最高規範か ○必要なこと ・「市民の権利」と「行政の責務」の規定 ・「環境保全」の規定 ・時間をかけた議論を 2 土佐食の情報公開について ○「決算報告書」と「収支予算書」について ・説明不足の書類 ○土佐食の情報の公開について ・説明書類の改善と窓口担当 ・議会と市民への積極的な説明を ○「決算報告書」に関して ・営業収支と役員報酬及び賞与の関係 ・無駄を減らす経営努力を ○監査役について |

| | | |
|---|------------------------|---|
| 5 | 4 番 前田 晃君 (一問一答) | 3 メガソーラーの規制について ○メガソーラーの建設に関して ・メガソーラー問題の本質 ○規制する条例の制定について ・規制は可能か、抑止効果は ○市長の基本姿勢について ・「経済活動の自由」と「人格権」 |
| 6 | 2 番 岡本 詠君 (一問一答) | 1 土佐清水市再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱について ○浦尻の事業者に対して市の対応は？ ○住民の理解が得られないままの着工について ○計画初動段階での協議にしないと意味がないのでは？ ○適用を受ける設置区域の面積を1,000㎡以上にするべきでは？ ○事業主体の本社を市内に置く項目を作っては？ 2 再生可能エネルギー発電設備設置に関する条例の制定について ○制定に向けての進捗状況は？ ○制定の時期は？ ○国への要望について ○内容について、市民の声を聞いてみては？ 3 市斎場への道について ○過去3年間の市斎場利用者数は？ ○市民から道路改修を求める声があるが、検討はしていますか？ ○南の河川側の改修をしてはどうか？ ○市民生活において重要な道だと思うが？ 4 第三セクターのホールディングス化について ○ここに至った経緯は？ ○これを行うことによってどうなる？ ○市長の考えは？ |
| 7 | 3 番 細川博史君 (一問一答) | 1 地方創生について ○住民座談会などの実施状況 ○人口ビジョンについて ○総合戦略について |
| 8 | 5 番 浅尾公厚君 (一問一答) | 1 防災について ○市内にある橋梁の数は ・その耐震性は ○海上からの物資輸送について ・ホバークラフトが上陸できる浜は ○国道321号(爪白～益野間)について ○災害対策に関する事業実施計画はありますか |

| | | |
|-----|------------------------------|--|
| 9 | 1 番 田中耕之郎君 (一問一答) | 1 本市の財政状況について ○土佐清水市はお金持ち？それとも… ○今後の見通しについて ○議員報酬減額効果について |
| | | 2 本市の移住政策について ○これまでの実績について ○今後の取り組みについて |
| 1 0 | 1 1 番 仲田 強君 (一問一答) | 1 消防団員確保の推進について ○本市の消防団の現状を問う ○地域防災力の担い手として参画しやすい環境整備を ・消防団本部付女性部の状況 ・「機能別消防団」の導入を凶ったらどうか ・ガンバレ消防団応援事業所制度の導入を ・消防団1日体験プログラムの実施 ○消防団員の処遇改善について |
| | | 2 道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上について ○改正のポイントは ○本市ではどのような取り組みを考えているか ○他自治体の取り組み事例を参考に |
| 1 1 | 1 2 番 武藤 清君 (一問一答) | 1 「中高生みらい議会」、あっぱれ！ ○ご感想は ○今後の対応は |
| | | 2 日本遺産登録「四国遍路」 ～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～ |
| | | 3 今さら「万次郎」 ○新たなる評価が ○NHK「大河ドラマ」はどうか |
| | | 4 泥谷市長御一行様 日伯慰霊の旅、お疲れさま ○期するものは ○後世に何を伝えるか |

平成27年土佐清水市議会定例会9月会議意見書（全文）

市議会議案第8号

「伊方原発の再稼働について公開討論会の開催」を求める意見書の提出について
土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成27年 9月18日

議長 永野裕夫様

| | |
|-----|-------|
| 提出者 | 岡本 詠 |
| 賛成者 | 前田 晃 |
| | 岡崎 宣男 |
| | 武藤 清 |

「伊方原発の再稼働について公開討論会の開催」を求める意見書

原発による事故は、一般事故とは異なります。一たび重大事故が起これば、放射能汚染により自然環境は破壊され、その被害は少なくとも50年から100年以上の長きに渡ります。その間、仕事も住まいも学校も、生きる場所をそっくり移転するほかありません。それだけでなく、その被害は県の境目も越えて広大な範囲に及びます。放射能汚染の深刻さは、他の被害とは比べものになりません。

東京電力福島第一原発事故において、今も11万人もの人々が故郷を離れ、避難生活を余儀なくされています。

2006年にプルサーマルが焦点になったとき、愛媛県は、「容認・推進」の研究者3名と、「慎重・反対」の研究者3名を論者に「公開討論会」を実施しました。これは、松山と伊方で開催され、約1,800名が参加しました。その際、当時の加戸知事は定例記者会見で、「私自身も大変勉強になりました」、「みんな関心を持ってこの会場へ来られたんだなというのを感じさせていただきました。いずれにしても、県の主催した公開討論会へいらっしゃらなかった方々にも、CATV（ケーブルテレビ）やインターネットを通して随分参考になったものと思いますし、今回の県主催の討論会を開いたことは正解だった」と語られております。

東京電力福島第一原発事故で、私たちは原発事故の深刻な実態を知りました。原発問題の本質に直面しているのだと思います。原発の再稼働は、国の存続を揺るがす重大な問題です。このようなことから、プルサーマルのとき以上に、広く住民の声を反映させ、意見を交わす必要があります。

伊方原発の再稼働は、愛媛県内の問題に留まらず、高知県をはじめ近隣の県や市町村に暮らす人々の生活環境への影響も大きく、重大な問題と考えます。

以上のことから、「容認・推進」の研究者と、「慎重・反対」の研究者の両専門家の見解を聴く「公開討論会」の開催を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年 9月18日

土佐清水市議会議長 永野 裕夫

愛媛県知事 中村時広 殿

市議会議案第9号

足摺岬の失われたヤブ椿樹林の復元を求める意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成27年 9月18日

議長 永野裕夫様

| | |
|-----|-------|
| 提出者 | 田中耕之郎 |
| 賛成者 | 岡本 詠 |
| | 細川 博史 |
| | 前田 晃 |
| | 浅尾 公厚 |
| | 森 一美 |
| | 小川 豊治 |
| | 西原 強志 |
| | 岡崎 宣男 |
| | 仲田 強 |
| | 武藤 清 |

足摺岬の失われたヤブ椿樹林の復元を求める意見書

足摺岬の国立公園内の自然環境保全の理念に基づいて早急な善処をお願いするものであります。

近年、自然志向の観点から自然の保護育成という意識が高まり、自然に親しむことはもちろんのこと、その恵沢に感謝しながら、潤いやゆとりといった心の豊かさを共有し、涵養することが強く求められてきています。

足摺岬は、これまでも行政側のご尽力により国立公園というその名にふさわしく、将来ともに国民に自然環境を継承することができるよう、最善の努力を頂いてきたところであります。特に、足摺岬の先端部の海岸段丘のヤブ椿の群落は国立公園の特別保護地区に指定され、自然樹林に約10万本のヤブ椿が自生保護されています。まさに土佐清水市ひいては高知県の財産、誇りであり大きな観光資源となっています。

しかし、近年特に目立つのは、灯台近辺の環境変化であります。国が進めてきました足摺岬無線方位信号所や庁舎並びに付属設備、官用車専用通路等の用務は既に終了し、現在、跡地全体は雑草とメダケが繁茂し、荒廃放置されたままとなっており、国立公園内の景観や自然環境が危うくなっていると言っても過言ではありません。

国におかれましては、本来の業務が終われば原状復帰させることが原則ではないかと考えます。また、国立公園内の自然保護の適正管理という観点からも当然の責務ではないでしょうか。このまま放置状態が続きますと、更なるメダケの侵入はもちろんのこと、多様な草木類が侵入し、帰化植物等が定着する危険性があり、足摺岬の自然保全や景観上からも極めて深刻な問題となります。国が所有しております灯台付近の土地の約5,300㎡の中で既に基本的用務の終わった跡地は、早期に元のヤブ椿樹林への植生復元に向け取り組んでいただきたいと思います。国の業務推進のために伐採したヤブ椿樹林の復元は容易ではなく、行政が本気で取り組む以外、自然再生は不可能と考えます。

国立公園の中心地、足摺岬の自然と景観にとりましては、このヤブ椿樹林の復元は、地域住民の悲願でもありますので、国におかれては、以下の事項を速やかに実施していただくよう要請いたします。

記

1. 既に基本的用務が終了した跡地は、早期に元のヤブ椿樹林へ復元すること
 2. 足摺岬の国立公園内の環境保全を適切に行うと共に、より一層の利用促進を図ること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年 9月18日

土佐清水市議会議長 永野 裕夫

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
国土交通大臣 太田 昭宏 殿

議員派遣の件

平成27年 9月18日

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 高知縣市議会議長会視察研修

- (1) 目 的 「議会改革への取り組み」についての研修
- (2) 派遣場所 奈良市
- (3) 期 間 平成27年10月22日～23日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 副議長 森 一美

2. トップセミナー

- (1) 目 的 活力ある地域社会の構築を目指し、自治体経営に係る経営戦略等について理解を深めるため
- (2) 派遣場所 高知市
- (3) 期 間 平成27年10月28日
- (4) 派遣議員 副議長 森 一美